

六十六部巡礼地再考 ——八十八力所の成立とも関わらせて—

小嶋 博巳（ノートルダム清心女子大学文学部教授）

**Reconsideration on the places of the Rokujûrokubu pilgrimage
Professor, Faculty of Literature, Notre Dame Seishin University
Hiromi KOJIMA**

Examples of nôkyôchô (pilgrimage book) for the Rokujûrokubu (六十六部) pilgrimage (sixty-six countries pilgrimage around Japan) route have been confirmed from the beginning of the 18th century, but after examining sixty-five books (with a total of 18,794 places listed) from the mid- to late- Edo period, we can reconfirm that there were more than 1,900 temples and shrines that pilgrims visited and that there was a lot of freedom to choose which sites to go to while on a pilgrimage. However, among these temples and shrines there was a large difference in the conditions to be chosen as a place for pilgrims to visit and thus the places of pilgrimage were not homogeneous at all. Temples and shrines existed as focal pilgrimage sites to which most pilgrims visited.

There was also a change in the way that pilgrimage sites were chosen. Between 1701 and 1710, it was usually common for pilgrims to visit one place per country, but after 1710, people went to three to ten places in each country, and so it became popular to visit several hundred places in total. As the custom spread to receiving the stamps at two places, the Ichinomiya shrine and Kokubunji temple, (later, it would become three with the Hachimangu shrine), it had a large effect on including pilgrimages to sites along the Saigoku, Shikoku and other pilgrimage routes. But, actually also in the 1700s there are numerous historical documents that demonstrate various pilgrimages to sacred sites were combined. As well, it has been confirmed that there was a way of receiving a stamp of Hônô Daijômyôten (奉納大乘妙典) at only specially designated temples and shrines. Originally, even though there was a way to connect various pilgrimages, people thought there was a way to clearly differentiate between the Rokujûrokubu and pilgrimages to other temples and shrines. There was a restrictive way for getting the pilgrimage book signed, but eventually that perception disappeared, and many temples and shrines, without any distinction, became to be included in the pilgrimage book. It can be presumed that this was due to a loosening of the reality of nôkyô (dedication of sutra).

Perhaps because Tairyûji in Tokushima, Godai-san in Kochi, Sugô-san in Ehime and Zentsûji in Kagawa prefecture, sites along the Rokujûrokubu pilgrimage route in Shikoku, were so special and prominent they became focal places of pilgrimage along the Rokujurokubu pilgrimage route as far back as the Middle Ages. It is possible that these four temples played an important role in the establishment of the eighty-eight sites around Shikoku.

はじめに

六十六部の巡礼地（納経所）がけつして一意的に固定したものではなく、巡礼者の任意の選択の余地が大きかったことは、すでに論じたことがある¹⁾。国によっては巡礼地であることを示す中世史料が複数の寺社について存在するし、近世中期に刊行された納経所一覧（巡礼地リスト）にも数種以上のものがあって、その間にはまったく別物といってよい大きな異同がある。実際の巡礼も、リストを忠実になぞっていたわけ

はない。六十六部という巡礼は、“巡礼地の定まっていない巡礼”というアポリアをわれわれに突きつけているようにみえる。ただ、その巡礼地選択を単に「任意」「恣意的」と言って済ませてよいかどうか、なお精査・検討すべき点は多々ある。小稿は、近世中・後期の納経帳によって六十六部巡礼地のあり様を再検討し、あわせて四国八十八カ所の形成についても一つの論点を付け加えてみたいと考えるものである。

1 近世の納経帳にみえる六十六部巡礼地

近世の六十六部の史料は18世紀初頭（元禄末～宝永）に大挙出現するという現象がみられ、おおむね、この時期に近世的な六十六部の様式が整ったとみてよい。納経帳も、この時期から遺例が確認されるようになる。目下、個々の巡礼寺社まで把握しうる納経帳資料は、管見の限りで65点を数える（後掲の表1）。

65点の納経帳で確認される寺社の納経請取は計18,794通に上り、これを発給している寺社は、総計1,952か所と数えられる。ただし、寺社の同定は少々厄介な問題を抱えている。巡礼対象の大きな部分を占めるいわゆる「霊場」はしばしば一山組織をとっており、複数の請取発行主体が存在するのである。たとえば、越中の立山権現では岩崎寺と芦崎寺とともに納経請取を発行しており、出羽の湯殿山は別当寺4か寺がそれぞれ請取を出している。さらに、「代判」と称して、ある寺社の請取の発行を他の寺社が代行する仕組みもあった。1,952か所という数は請取発行主体を区別しての計算である。これは寺社の受け入れ態勢や霊場内諸勢力の消長をみるために有益な方法であるが、他方で巡礼者の巡礼地選択の意識を検討する上では、同一聖地への巡礼とみなしうるものについては発行主体の別をいったん捨象して取り扱うのが適当であろう。この考え方で整理し直すと、巡礼対象寺社数は1,907か所ということになる。

この数からまず確認されるのは、近世の六十六部の巡礼地が非常に多くの寺社にわたることである。これが西国巡礼や四国遍路の記録であるならば、たとえ65点であってもこのように巡礼対象が拡散することは考えにくい。六十六部の場合は、所要期間が長く行動範囲が広いことに加え、巡礼地の選択の自由度が高いからにはかならない。今後、史料数が増えてゆけば、この数がさらに増加することは想像に難くない。

しかしその一方で、子細に見てゆくと、当面の1,900余か所の寺社のあいだに巡礼者の多寡の点で小さくない差異があることにも、またただちに気づく。巡礼者が多いのは、丹波穴太寺の51人、信濃善光寺・備前吉備津宮の50人、丹後成相寺・摂津四天王寺・備中吉備津宮の49人などである。他方、巡礼者数が1、2にとどまる寺社も相当数にのぼる。

個々の寺社が巡礼対象として選ばれる度合いをいま少し精確にみるために、当該国に巡礼した者の数を分母として、寺社ごとの選択率を算出してみよう。ちなみに国別の巡礼者数の最多は武藏の58人、最少は淡路の33人である（佐渡・隠岐・淡路については代判を含む）。表2は、この方法で算出した選択率を5%刻みとして、該当する寺社数を示したものである。100%は備中吉備津宮・薩摩八幡新田宮・隠岐焼火山権現の3か所で、これらは当該国に足を踏み入れた巡礼者がもれなく参っていることを意味する（ただし焼火山権現については出雲または伯耆での代判を含んでおり、実際には渡海していない者が多い）。これに次いで、伯耆大山寺・筑後高良玉垂宮・大隅正八幡宮・備前吉備津宮・伊豆三島明神・筑前安樂寺天満宮が95%以上の高率を示す。これらの寺社は、「ほとんどの者が参る」と言ってよい巡礼地ということになる。しかし、1,900余か所中、このような高選択率の寺社はけっして多くはない。選択率75%以上、すなわち入国した者の4人に3人は参るという寺社は54か所、半数以上が参拝する寺社で345か所に過ぎないのである。反対に、5%未満（実数は1または2）は956か所と全体の半数を占めている。

以上から明らかになるのは、六十六部では巡礼者の選択の自由度が大きかった結果、非常に多くの寺社が巡礼対象となったことはまちがいないのであるが、そのなかに多くの巡礼者が訪れる——いわば参るべくして参っている寺社と、そうとは言えない寺社とがあり、限られた数の寺社への集中がみられるということである。近世の六十六部の巡礼地が均質な存在ではなかったことを、まず確認しなければならない。

2 巡礼様式の変化

ところで、表1に戻り、各事例の納経寺社数に注目してみると、同じ近世中・後期に属す事例のうちにもやや異なる傾向をもつものが混在しており、そこに年代的な変化も看取されることに気づく。

65例のなかに認められるスタイルの一つは、ほぼ全国66か国への巡礼を果たしつつも、請取が遺るのは60数か所からせいぜい100か所余りとさほど多くはなく、したがって1国あたりの納経寺社数（巡礼地数）

は2.0未満にとどまるというものである。表1の 1・2・4～10・15 がこれに該当する。巡礼期間も、6が中断を挟んで4年余りを要し、15が10年近くと異例に長い年月をかけているのを例外として、他は1年半からせいぜい2年余りである。1国につき1つの寺社へ納経するという原則に沿った巡り方とみなしてよかろう。このタイプをIとしておく。興味深いのは、このタイプの事例が18世紀初頭の1701～10年（元禄末～宝永）に集中していることである。15のみやや遅れ、また反対に同時期では3がこのタイプに属さない例外となる。

もう一つのスタイルは、納経寺社数が200か所前後からときには700か所近くにのぼり、1国あたりでは3～10か所を数えるというものである。タイプIに比して廻国期間も長くなる傾向があり、2～6年という例が多い。3、および11以降の多くがこれに該当する。このタイプをIIとしておく。65例中には、巡礼を途中で断念したのか納経帳の一部が失われたのか、廻国国数が66の半分程度かそれ以下にとどまる事例も多いが、そうしたものなかにもこのタイプに属すと思われるものが少なくない。タイプIが1700年代にほぼ集中していたのに対し、1710年代以降（おおむね正徳以降）はもっぱらこのスタイルになってゆく。

さらにもう一つ、別のタイプを見出すことも可能である。54・58・60・62がそれにあたる。これらは巡礼寺社数が数百か所にのぼる点はIIと同じであるが、巡礼期間が非常に長く10年から20年に及ぶ。しかも、かならずしも合理的に66か国への納経を果たすような行程をとってはおらず、長期の旅であるにもかかわらず、六十六部の成就に至っていない。これをIIIとしておく。4例とも1800年代以降（享和以降）に属する。廻国が生活となっている遍歴宗教者、職業的廻国人といつてよい人物の旅であろう。

3つのスタイルのうちではIIが事例数が多く、かつ、ほぼ全期を通じて出現しているので、これを近世中・後期の六十六部のもっとも一般的な様式とみなしてよかろう。ただ、1700年代（1701～1710）にはIが卓越しており、この段階では原則として1国1か所への納経によって六十六部の成就を目指すという、ある意味でわかりやすい簡潔なスタイルがもっぱら採用されていたことになる。それが1710年代以降になると納経帳に記録される寺社数が大幅に増加する現象が起り、IIのスタイルが一般化するのである。

3 一宮・国分寺および八幡宮への納経

1710年代以降の巡礼地数の増大は、新しい巡礼地選択の考え方方が加わったことで引き起こされたようみえる。その一つは、国ごとに一宮と国分寺に参るというものである。表1の「一宮納経率」は、それぞれの事例において、廻国した国数に対して一宮が納経対象に含まれている国の数の比率を示す²⁾。これをみると、1700年代には半数弱程度で推移していた一宮への納経率が、1710～20年代には増える傾向をみせ、1730年代以降は75%を超えるのがほぼ常態となっている。国分寺の方はより顕著で、1700年代にはきわめて低かった納経率が、1710～20年代を経て、1730年代にはほぼついに80%を超える高率を示すようになる。1730年代以降（享保末から元文・寛保以降）は、一宮・国分寺両所への納経は完全に定着したといってよい。六十六部は一宮と国分寺に参るもの、という通念が存在するが³⁾、そのようなスタイルは最初から存在したわけではなく、またけっしてそれだけが巡礼地選定の基準でもなかったのである。巡礼地リストのうちでは、元禄3年（1690）初版という刊記をもつ『大乘妙典納所六十六部縁記』（実見し得たのは寛政5年（1793）版以降のものに限られる）に附載の「一国一宮国分寺靈場一国三部納経所」に示された考え方である（そこでは「一国三部」として国ごとにもう1か所の寺社をあげる）。元禄という刊記を信ずるならば、この考え方の普及・定着には少々の時間を要したことになる。

一宮と国分寺に加えてもう一つ留意しなければならないのが、諸国の八幡宮への納経である。納経請取を検討してゆくと、ある時期以降、八幡宮の請取が増加していることに気づく。これは、諸国に多くの八幡宮が祀られている結果、おのずと対象に加わっていったということではない。一宮・国分寺と同様、国ごとに八幡宮を選んで参るという態度がみられるのである⁴⁾。ただ、八幡宮納経が浸透するのは、一宮・国分寺に比べてもさらに遅れる。表1にみるように、国ごとの八幡宮納経率は1750年代までは一宮・国分寺のそれに比してあきらかに低く、1770年代以降になってようやく完全に両者に比肩する高率を示すようになる。一宮・国分寺とは半世紀近くの時間差が認められる。

一宮と国分寺をもって国を代表する寺社とみなす考え方方がわかりやすいのに対して、八幡宮が六十六部の巡礼地に加えられるに至った理由については説明が必要となろう。詳述の余裕はないが、一つは国府あるいは国分寺に八幡が勧請されることがあったところから、国ごとに特別な地位、公的な地位をもつ八幡宮が存

在するとみなされたこと⁵⁾、もう一つは、近世、諸国の八幡宮は源頼朝の勧請になるとの説が行われていたこと⁶⁾が考えられる。国ごとの八幡宮は、一宮や国分寺と同様、66に分節された国土の一つ一つを守護すべく配置された神であり、同時に、元祖廻国聖の転生たる頼朝所縁の神社と認識されていたのであろう⁷⁾。

4 巡礼札所の巡拝

上記の事情に加えてもう一つ、より直接的に巡礼地数を増大させたとみえるのが、西国・坂東・秩父・四国の巡礼を取り込むやり方であった。表1の「西国札所納経数」以下の列は、各事例が三十三(四)カ所および八十八カ所の巡礼靈場でそれぞれいくつのか所に参っているかを示すものである。1700年代の納経帳には(3を例外として)札所を巡ろうという態度は認められないのに対して、1710~20年代には意識的に札所を巡拝しているとみえる事例が増えてくる。定着するのは、これも1730年代(おむね元文あたり)からとみてよいであろうか。西国三十三カ所や坂東三十三カ所の中には、河内葛井寺・丹波穴太寺・丹後成相寺あるいは武藏慈光寺のように、中世史料で六十六部納経所であったことが判明する寺院がある。しかし、18世紀半ば以降の六十六部では、これら一部の寺院だけではなく、各巡礼靈場全体を廻国巡礼の過程に組み込むのが通例となるのである。必然的に納経帳記載の寺社数は大幅に増加することになる。

ただし、ここには少々検討すべき問題がある。請取が遺っていない事例でも実際には札所巡拝が行われていたのではないかとする意見があるのである。藤田定興は、札所の巡拝は現存する納経帳で確認できる事例に限らず、ひろく行われていたのではないかとみる。藤田が指摘するのは、札所の請取が遺らない事例のなかに畿内や四国で日付に相応の「空白日」をもつものがあること、さらに、無休(17)の例では納経帳を六十六部用と札所用とで分けており、こうしたやり方の結果、六十六部の請取のみが遺るということもあったのではないかということである⁸⁾。密英(5)の納経帳を分析した三好賢子もまた、請取の空白期間を指摘し、西国・坂東・四国巡礼の可能性を示唆している⁹⁾。

結論からいえば、納経帳に現れていない時期にあっても、巡礼札所の巡拝を併せ行うことは少なくなかつたとみるべきであろう。たとえば、新井得参(1)の納経帳は1国1か所というきわめて簡潔なものであるが、田代孝の報告によれば、最後の請取のあとに「西国四国坂東秩父／奉納大乘妙典日本六十六部／百八十八箇所順礼」と記されており、また彼の廻国供養塔も同様の銘文をもつという¹⁰⁾。納経帳から知られるところとは異なり、札所巡拝が行われていたことになる。さらに、同時期(1701~10年)の廻国供養塔についてみてみると、目下のところ308基確認されるこの年代の供養塔のなかに、札所巡拝のことを刻むものが少なくとも31基含まれている¹¹⁾。そのほとんどが、新井得参の供養塔と同様に、観音巡礼百カ所か、四国を含む百八十八カ所の成就を記すものである。約1割のこの出現率は、近世中・後期全体を通じての比率(2.7%)に比べても高い。くわえて、納札資料をあげることもできる。道觀(3)の納経帳は廻国供養仏の基壇内から他の文書とともに発見されたものであるが、そのなかに総数442枚、414人分の納札が含まれていた(道觀自身の納札を含む)¹²⁾。年紀は元禄14(1701)~宝永5年(1708)で、道觀が廻国巡礼の過程で他の巡礼者と交換したものと考えてよい。千箇寺詣での札1枚を除くと他はいずれも六十六部の納札であるが、そのうちじつに半数を超える212人分の札が、西国・坂東・秩父・四国の百八十八カ所の巡礼を併せ行なっていることを記しているのである(図1)。18世紀初頭にあっても、札所巡拝はかなりの程度、六十六部と併修されていたとみなければならない。

では、なぜこの行動が納経帳に現れないのかが問題となる。

5 納経帳と「納経」

このことを考える上で興味深い情報を提供してくれるのが、上に触れた道觀(3)の事例である。

道觀は西国三十三カ所以下、4つの巡礼札所への巡拝をほぼ果たしており、表1でみる限り、これは1700年代初頭としては例外的である。しかし、その巡礼の記録は少々複雑である。まず、全部で7冊遺されている帳面のうち、もっとも早い時期(宝永元年)の「秩父坂東札所目録」と題する1冊は、坂東三十三カ所のうちの28か所

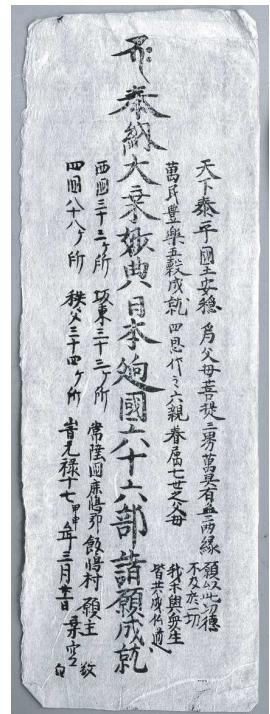


図1 札所巡拝を謳う六十六部納札(佐野市奈良渕町庚申堂蔵)

(および安房清澄寺)について山号・寺号や本尊・日付などを記すものであるが、「奉納大乗妙典」のような經典奉納を記す文言が認められず、また一部は発給者としての寺方の署名・印判や宛名も欠くなど、納經請取状の体裁になってはいない。この帳面は正確には納經帳とは呼べず、参拝の証明ないし記録というべきものである。一方、まちがいなく納經帳の形態をとる2~7冊目についてみると、おおむね西国・四国・坂東・秩父の札所の請取を各1冊にまとめ、それ以外の寺社をほぼ行程順に2冊の帳面に収めるという使い方がされている。つまり、藤田が無休の例を根拠に想定するような納經帳の使い分け(六十六部用と札所巡拝用の使い分け)が行われているのである。こうした使い分けは、近い時代では表1の13や18・20にも認められることである。

さらに、のこと以上に興味深いのは奉納經典の記載である。道觀の納經帳では、奉納大乗妙典とするものの138通(法華經とその異称を含む)のほか、普門品109通、阿彌陀經9通などがあり、そのほかに「奉納舍利」「奉納仏舍利六粒」などとする舍利の請取284通がある¹³⁾(以上は複数のものを併せ奉納している場合の重複を含む)。このうち大乗妙典の請取がみられるのは行程順に記載された2冊の帳面のみであり、これに対して普門品の請取は、西国・坂東・秩父の觀音札所に多い。その他の寺社は、大半が舍利奉納である。奉納經(品)についての道觀の考え方がわかりやすいのは四国札所の請取で、阿波太龍寺・土佐五台山・伊予菅生山・讃岐善通寺の4か寺で大乗妙典を奉納し、その上でこれらを含むすべての札所で舍利を奉納しているのである。道觀が、奉納經典によって巡拝対象の寺社を区別していたことは明らかである。試みに、大乗妙典の請取を得ている寺社のみを抽出してみると、巡礼地は同時期のタイプIの諸事例と同じような傾向を示す。道觀は、これらの大乗妙典奉納こそが六十六部であると認識していたとみてよい。

じつは、こうした奉納經典の意図的と思われる使い分けは、18世紀前半の他の事例にも少なからず認められる。道觀と同時期の1700年代では、密英(5)が、66か国84か所のほとんどの寺社で大乗妙典を奉納する一方、10か所に限って普門品を納經している。これについて三好賢子は、普門品の納經は同国内で2または3か所に参っている場合にのみ確認されるところから、まずすべての国に法華經全巻を奉納するという前提があり、その上で国内の2、3か所めは普門品としたのではないかと推測する¹⁴⁾。密英の場合、普門品納經の10か所中、巡礼札所は出流觀音と那智如意輪堂に限られるので、この区別は巡礼札所かどうかではなく、六十六部納經とみなすかどうかという区別であったと思われる。やがて1710~30年代になると、大乗妙典奉納を基本としながら、札所については普門品納經とするという使い分けがひろく認められるようになる。表3は、廻国国数の多い納經帳のうち奉納經典の記載が把握できるものを選び、そこに記される經典の比率を見たものであるが、1710年代直前の11以降、1730年代前半の22・23まで、こうした使い分けが確認できる。たとえば島村庄蔵(22)の場合、実数では大乗妙典納經202、普門品納經138、その他(經典特定なし・記載なし)14という内訳で、普門品納經は3通を除いていずれも巡礼札所の請取である。1730年代あたりまで、一連の寺社巡拝であっても六十六部納經とみなす場合にのみ大乗妙典を奉納する(慎重にいえば大乗妙典の納經請取を受ける)という考え方があり、とくに巡礼札所の巡拝は六十六部納經の一部とは考えられていなかつたのである(もっとも、請取の記載には巡礼者と寺社の双方の種々の認識が反映されるためか、区別はかならずしも厳密なものではない)。

ところが1730年代後半以降(元文以降)になると、異なる状況が現れてくる。たとえば古谷助左衛門(28)の納經帳は全体の86%を大乗妙典の請取が占めており、普門品請取は34通にすぎない(札所は計146か所に参っている)。こうした傾向は24以降、35あたりまで一貫しており、大乗妙典の請取が7~8割を占める一方で、普門品の請取は極端に少なくなつてゆく。1730年代後半~50年代(およそ元文から宝暦中頃)には、請取は「奉納大乗妙典」で出されるのが当然のようになつてくるのである。同時にこの時期には、經典を特定せず単に「奉納經」などとしたり、經典奉納についての記載をまったく欠いたりする請取が増えてくる傾向も窺える。この傾向は時代が下るとより顕著になり、1760年代(宝暦末~明和)以降は大乗妙典の請取もおおきく減少して、奉納經典を特定しない、あるいは記載しない請取が大勢を占めるようになるのである(ちなみにこの変遷の過程は、武田和昭が指摘する四国遍路の納經帳の変化¹⁵⁾とよく符合する)。

全国を巡る六十六部巡礼者がその行程に西国・四国等の札所やそれ以外の寺社を組み込んで、じつはそれによるコスト増はさほど大きなものではない。天野信景『塩尻』は、「秩父坂東一百八十八所も、西国三十三所、四国遍路四十八ヶ所に六十六部を一つにして回る者多し」¹⁶⁾としているが、これが時代を問わず六十六部の実態であったろうし、「一つにして回」ったのは札所に限らなかつたはずである。しかし、それら

の巡拝は当初から六十六部巡礼の一部とみなされていたわけではなかった。18世紀初頭までは六十六部としての巡礼（納経）対象は限定的に理解されており、大乗妙典奉納の請取を受けるのは一部の寺社に限られていた。実際には一連の行為として札所を含む多数の寺社の巡拝が行われたとしても、六十六部納経と認識される部分とそうでない部分とがあったということである。道観の遺した1冊目の坂東札所の巡拝録が納経帳でないのはそのためであろうし、納経帳の体裁をとる2冊目以降も6割以上の寺社で経典ではなく舍利の奉納をしているのも、「納経」対象とはみなしていなかったということである。新井得参（I）が百八十八カ所の札所巡拝を行いながらもその納経請取を遺さなかったのも、それらには「納経」の認識がなかったと考えれば了解される。しかし、1710年代以降になると、六十六部納経の対象以外の寺社、とくに札所については普門品の請取を受領するという方法が普及する。普門品納経は大乗妙典（法華經）納経の簡略化とも理解できるし、觀音靈場への納経が意識されたためかもしれない。そしてやがてはその区別も失われ、すべての寺社で一様の納経請取が授受されるようになるのである。納経帳に現れる巡礼地の増大現象の大きな要因の一つは、札所を含む多数の寺社への巡拝の実態が納経帳上で顕在化したことであったと考えられる。

以上の過程は、おそらく「納経」という行為自体の変質と運動するものであったろう。そもそも納経請取は国ごとに大乗妙典を納めてまわるという六十六部にこそ伴うものであって、他の巡礼にはなかった慣行である。それが經典奉納の思想をもたない他の巡拝行為にも及び、単に参拝の証となるのは、「納経」がもはやモノとしての經典を奉納するという実態を失っていたことを意味する。数百か所に参るような巡礼では、たとえ納経請取に「奉納大乗妙典」とあったとしても、そのすべてに法華經八巻の写経が奉納されたと考えるのは現実的ではない。大方は、幕末期の岡本保孝『況斎雜話』のいうように「今は経を納ることなく、國分寺に行って納経を下されいといへば、寺より書付をくるゝなり」¹⁷⁾ということであったろう。しかし逆に言えば、大乗妙典奉納の請取が厳密に取り扱われていた18世紀初頭には、実際に經典の奉納が行われていた可能性は十分にある。前述の道観は、高さ7cmほどの綴紙状の木版刷り法華經一巻を遺している。7万字近い法華經全巻の写経奉納は容易ではなかったとしても、こうした版刷りの經典を用いる納経がひろく行われていたことは想定しておいてよい¹⁸⁾。

6 六十六部の基本的巡礼地

六十六部の巡礼地はけっして一意的に規定されたものではなかった。しかしここに検討してきたように、そのあり様は単に巡礼者の自由な選択に任されていたというだけでは不十分であり、適切ではない。多くの寺社が巡礼対象地になり得たとしても、それぞれが選択される度合いには大きな較差があり、一部に、その国に参った六十六部巡礼者の多くが選ぶ寺社、抽んでた存在の寺社があった。さらに巡礼地選択や「納経」の考え方にも変遷があり、その結果として、近世中期には納経帳に記録される寺社数は大きく增加了。

こうしたなかでとりわけ注目したいのは、前節にみたように、18世紀初めの段階では六十六部の巡礼地（六十六部納経の対象地）がかなり限定的に取り扱われていたことである。これは、中世以来の、一国一部の大乗妙典奉納という六十六部の根本理念に即した考え方によるとみるべきであろう。とすれば、この時点で六十六部納経所として扱われたのはどのような寺社であったのかは検討に値する。さきにタイプIとした10例についてこれを確認してみたい。

タイプIの10例の請取総数は812通、これに対する請取発給寺社は228か所である。10例のなかでの各寺社の選択率を算出してみると、100%20か所、90%以上34か所と高率の寺社が多く、65例全体を見た場合に比べ、特定寺社への集中の度合いが一段と高い。

表4に示すのは、この228か所のうち、選択率が30%以上（実数で3人以上）になる寺社100か所である。詳細を示す紙幅はないが、これらの寺社のほとんどすべては近世中・後期を通じても高い選択率を示す巡礼地であり、その選択率の平均は72%に上る。また、100か所のうちの95か所までが、近世中期に刊行される巡礼地リスト6種のいずれかに（しばしば何点もに）登載される寺社もある。これらは、実態の上でも理念の上でも、近世の（厳密にいえば近世中期以降の）六十六部における中核的な巡礼地であったとみなすことができる。さらに言えば、このうちの半数弱にあたる47か所については、中世に遡って六十六部納経所であることを示す何らかの史料が存在する（17世紀の史料を加えれば59か所になる）。確認されている中世史料はきわめて限られているから、これはけっして小さな数ではない。

表4はわずか10点の納経帳にもとづく試算にすぎず、けっしてこれだけに限定して論すべきとは考えな

いが¹⁹⁾、近世の夥しい数にのぼる六十六部巡礼地のうちに特別な地位を占める寺社群、基本的巡礼地あるいは中核的巡礼地とでも呼ぶべき寺社群が存在したことは明らかであろう。その多くは中世に遡る歴史的巡礼地でもあった。ただし、この基本的巡礼地にしても、けっして一国一所というよう完全に固定していたわけではなく、また個々の巡礼行動において必須の巡礼地とされていたわけでもないことは、あらためて強調しなければならない。時代による変遷も当然考慮される必要がある。なかには、近世中期以降、六十六部巡礼地としての地位を失ってゆく寺社もまたあったのである²⁰⁾。

なお、こうした基本的巡礼地の認識は、近世後・末期の盛んな活動が確認される職業的六部集団のあいだにも共有されていたらしい。図2は、そうした集団が関わったとみられる刷り物で、「奉納大乗妙典六十六部日本廻国」として、国ごとに1か所ずつ、寺社の本尊または本地仏・祭神を刷り出している²¹⁾。大和春日明神・和泉松尾寺・伊勢神宮・三河砥鹿明神・越後蔵王権現を除き、他はすべて表1に含まれる寺社である。

容易に気づくように、ここに基本的巡礼地と呼んだ寺社はさまざまな歴史的・宗教的伝統に属し、けっして一様の属性をもつわけではない。いったいどのような経緯によってこれらがその地位を得たのかは、六十六部研究の大きな課題にほかならない²²⁾。

7 六十六部巡礼地と八十八カ所

最後に、以上に検討してきた六十六部巡礼地のあり様を踏まえ、これが四国八十八カ所の形成とどのように関わるか、考えてみたい。

八十八カ所と六十六部巡礼地との関係については、管見の限り、これまでに3人の研究者が取り上げている。近藤喜博が、八十八カ所に四国のすべての一宮・国分寺が含まれることを指摘して、六十六部の納経所から八十八カ所に組み込まれたものがあった可能性を示唆した²³⁾のは、なかでも早いものである。他方、岡本桂典は、六十六部奉納経筒や札所寺院の落書などから16世紀の四国に真言系六十六部聖が存在したとして、四国の遍照一尊化と八十八カ所の指定に彼らが果たした役割を評価し、六十六部納経所から八十八カ所への転化を想定した²⁴⁾。これを受けて多方面から論及したのが武田和昭である²⁵⁾。その論点は多岐にわたるが、巡礼地のあり様に直接関わる議論に限定すれば、八十八カ所にみられる1国内の巡礼地の複数化・多数化は「一国六十六部」「一国十二部」のように国ごとに複数の寺社に納経する六十六部の様式からもたらされたとする点²⁶⁾が注目される。

それぞれ興味深い見解であり、筆者もまた、近世初頭あたりと想定される八十八カ所の特定に六十六部が影響を与えた可能性はあると考える。ただ、小稿での検討を踏まえたときには、上記の三者とはまた少々異なる論点が浮上する。上記の見解の一部に検討を加えた上で、それを述べてみたい。

近藤の、一宮・国分寺がすべて札所となっている状態を六十六部納経所からの転化とみる見方は、わかりやすいものではあるが少々の難点を抱えている。既述のように、一宮・国分寺納経の思想が六十六部の納経帳に現れるのはけっして早い段階からではなく、定着するのは1730年代以降である。他方、四国では澄禅『四国辺路日記』(承応2年 [1653])にすでに後世と同じ八十八カ所が登場しており、そこに4つの国の一宮・国分寺も含まれている。先後関係からいえば、むしろ八十八カ所が先行するのである。

しかし、もし両者の影響関係を考えるのであれば、やはり六十六部が八十八カ所に影響を与えたとすべきであろう。小稿で確認したように、六十六部では、その過程で併せ行われた寺社巡拝がすべて納経請取の対象とはならず、実際の巡拝地が納経帳に記録されない時代があったとみた方がよい。六十六部巡礼者のあいだには「納経所」と意識する寺社のほかに一宮・国分寺にも参る実態が早くからあって、八十八カ所はそれを取り入れたという可能性を考えておきたい。一宮・国分寺に参るという考え方には元禄3年(1690)初版とある『大乗妙典納所六十六部縁記』にはじめて見えるものであるが、これも無から有を生んだわけではなく、中世から近世前期の六十六部の巡歴実態のある側面を反映したものだったのであるまい。



図2 六十六部納経所刷物（文政9年）

また、このように近世前期以前の六十六部が実際には「納経所」以外の多くの寺社を巡る実態をもっていたとするならば、武田のいう「複数化・多数化」はかならずしも「一国〇〇部」という納経の様式を要しないことになる。武田説の前提には、六十六部は国ごとに1か所の寺社に納経するという理解があり、その前提での「多数化」であろうが、その前提は再考してよいと考える。

筆者が注目したいのは、八十八カ所中に六十六部の重要な（一宮・国分寺以外に／以上に）巡礼地が含まれることである。さきの表4は、札所巡拝が納経帳上に顕在化する以前、六十六部納経とそれ以外が区別されて納経請取の授受が厳密であった18世紀初頭の状況であったが、四国では太竜寺・五台山竹林寺・菅生山大宝寺・善通寺が抽んでた存在であることがわかる。ちなみにこの10例の納経帳には、このほかに四国の巡礼地として阿波の鶴林寺・一宮明神、土佐の最御崎寺・金剛頂寺・高賀茂明神・足摺山、伊予の岩屋寺・三島本宮・国分寺・一宮明神、讃岐の田村明神・一宮寺・度寺が登場する。いずれも遍路の札所であることに注意したいが、これらは最御崎寺に2人が参っているほかはすべて巡礼者数1であって、太竜寺以下の4か寺の存在は突出しているといわねばならない。タイプIIながら同時期の道観(3)が、この4か寺にのみ大乗妙典を奉納していたことも想起しておきたい。巡礼地リストでも、4か寺はいずれも複数のリストに掲出される存在である。この4か寺は、四国における、まさに基本的巡礼地にほかならない。四国については中世の六十六部納経所を教える史料はいまだ確認されていないが、太竜寺・五台山・菅生山・善通寺が中世以来の納経所であったことは、ほぼ断定してよい²⁷⁾。

とするならば、八十八カ所が特定され固定する過程において（とくに岡本・武田説のように六十六部の関与を評価する場合には）、これら4か寺が果たした役割は小さくなかったと考える必要があろう。あえて臆断するならば、八十八カ所は、中世以来の六十六部の有力な納経所であった太竜寺・五台山・菅生山・善通寺を核として、それらを結ぶ行程にあった諸巡拝所を特定するかたちで整備されたと考えられないであろうか。近世前期、地蔵寺・太竜寺・東寺（最御崎寺）・五台山・足摺山・石手寺・善通寺・白峰寺の8か寺が遍路の通行を保証する役割を担ったことが町田哲によって指摘されているが²⁸⁾、ここに菅生山を除く3か寺が含まれていることにも留意したい。後世における四国霊場のあり方と異なり、この段階では八十八カ所がけっして等質・同格の存在ではなかった状況も窺えるのである。

おわりに

小稿では近世の六十六部の巡礼地のあり様を考えてきたが、この問題は六十六部という巡礼の理解の根幹に関わると同時に、おそらく八十八カ所の形成過程の追究にとっても無視できないものと思う。もとよりそこには、修験をはじめ、他に視野に入れなければならない要素はなお多々ある。しかし、六十六部納経所という寺社のあり方が、唯一ではないまでも重要な契機として働いた可能性は考えておきたい。

ほとんど論じられていないことであるが、六十六部と四国遍路のあいだには両者を相似とみなす思考が存在したらしい。次は、近世前期の軍記物『古老軍物語』卷之六「三好修理太夫并松永弾正か事」（万治4年[1661]）の一節である。

阿波の国の住人三好修理太夫〔長慶〕は……三年すきてのちは四国を順礼せらる。これはそのかみ北条の時政さきの世に六十六部の修行者時政房と申せしが、生れかはりて時政となり、天下を後見せしことをきゝつたへて、これまた家のためなりとおもひてかくはせられしとなり。これゆへにや……つみに讃岐の国を手にいれ、伊予・土佐に長曾我部・河野などいふものありしを……²⁹⁾

『太平記』卷五に出る時政転生譚を踏ましたもので、四国遍路を、六十六部のいわば縮小版と捉える思想ともいえる。おそらく西国巡礼や坂東巡礼にはみられないものである。この思想がひろく共有されていた時代があったとすれば、興味深いことである。

註

- 1) 拙稿「六十六部廻国とその巡礼地」研究代表者内田九州男『四国遍路と世界の巡礼』（科学研究費補助金研究成果報告書）、2005。
- 2) 武藏の一宮明神（小野神社）と氷川明神（氷川神社）、薩摩の開聞宮（枚聞神社）と八幡新田宮（新田神社）のように、一国で複数の神社が一宮を称することは稀ではない。また、国ごとの一宮とは別の意味で一宮を称する神社も存在する。ここでは中世諸国一宮制研究会編『中世諸国一宮制の基礎的研究』（岩田書院、2000）に拠って、同書が取り上げている神社（論社として複数の神社をあげる国がある）をすべて一宮として扱った。ただし、下野の日光權現（日

- 光二荒山神社)、出雲の三刀屋神社(三屋神社)、隱岐の由良明神(由良比女神社)、豊後の西寒多明神(西寒多神社)は、同書では一宮として扱っていないが、六十六部巡礼者の行動や納経請取の記載を考慮して、一宮とした。
- 3) たとえば、『倭訓栞』は「ろくぶ(中略)今国分寺及一宮に藏む」とする(谷川士清編、井上頼閔・小杉権邸増補『増補語林 倭訓栞』下、皇典講究所、1898、p. 643)。
- 4) これについては早く、権右衛門(43)の巡礼に関する菅根幸裕の言及がある。菅根幸裕「近世の関東における六十六部について——安房国の廻国納経帳から——」『宗教民俗研究』6、1996、pp. 38-39。
- 5) 1770年代以降の納経請取にときに「一国一社八幡宮」の類の名乗りをみることがあるのは、このことと関係しよう。ただし、国府八幡宮・国分寺八幡宮としての歴史をもつことと、実際に六十六部の巡礼対象になることとは直結してはいないようである。
- 6) 関岡野洲良『廻国雜記標註』下、文政8年〔1825〕刊(中田嘉種解説『廻国雜記標註』勉誠社、1985、p. 150-151)。『新編武藏風土記稿』3、雄山閣、1996、p. 162。松山宏によれば、頼朝が諸国に八幡宮をおいたという説は江戸時代にはひろく伝えられていたという。松山宏「武士と八幡宮」中野幡能編『八幡信仰』雄山閣出版、1983、p. 84。
- 7) 今後、検討しなければならないことであるが、六十六部が参る八幡宮はかなりの程度、特定されていたとみられる。小稿で取り上げている納経帳65例に登場する八幡宮は66国で159社に過ぎない。和泉の百舌鳥八幡宮、甲斐の窪八幡宮、出羽の六楓八幡宮等々、ほぼ、あるいは完全に、1か所に集中している国も多い。六十六部が納経すべき八幡宮を列挙したようなリストはいまだ確認していないが、巡礼者たちのあいだで高度な情報共有があつたことが窺える。
- 8) 藤田定興「六部行者の納経所について」『研究紀要』13、福島県歴史資料館、1991、pp. 106-107。
- 9) 三好賢子「地蔵寺密英の廻国巡礼について」『ミュージアム調査研究報告』5、香川県立ミュージアム、2014、pp. 46-51。
- 10) 田代孝「近世の六十六部の回国納経——新井得三の納経帳——」『甲斐路』95、山梨郷土研究会、1999、pp. 12-14。
- 11) 筆者が公開している「廻国供養塔データベース」(四訂版、2016年)に、その後の判明分を加えた9984件に基づく。
- 12) 京谷博次「三人の六十六部——永代接待船の自観・妙心&廻国行者道觀法師——」『史談』29、安蘇史談会、2013。佐野市郷土博物館のご高配により、筆者自身も調査の機会を得た。
- 13) 道觀の遺物中には事実、「舍利」1粒があり、道觀は何らかの方法で調達した舍利を実際に奉納していたかと思われる。この「舍利」は、素人目には歯牙のように見える。仏牙舍利ということか。
- 14) 三好賢子「地蔵寺密英の廻国巡礼について」(前掲註9)、pp. 51-54。
- 15) 武田和昭『四国へんろの歴史』美巧社、2016、pp. 252-257。
- 16) 『日本隨筆大成』第三期16、1977、吉川弘文館、p. 119。
- 17) 『百家隨筆』第二、国書刊行会、1917、p. 94。
- 18) 白峰寺には、六十六部納経の旨を奥書された寛文3年(1663)の板本法華經が伝わる(香川県政策部文化振興課編『白峯寺調査報告書』第1分冊、香川県、2012、p. 212)。和歌山県御坊市の道成寺近くに立つ宝暦7年(1757)銘の廻國供養塔には、「奉誦誦法華經闇(闇カ)結共千部/奉書写同經十壹部/奉建立同版木当寺藏版/奉摺写同納經六十六部/奉納普門品四国之礼所(下略)」の鑄刻がある(清水長一郎『日高路の碑巡礼』御坊文化財研究会、1998、p. 352)。
- 19) たまたまここには上がってこないが、和泉の松尾寺、越後の藏王權現(現金峰神社)なども基本的巡礼地とみなすべきと考える。この2か所は後掲の史料(図2)にも登場する。
- 20) たとえば、表4にみえる志摩の常安寺は1710年代以降の請取が確認できない。巡礼地としての盛衰が窺える。
- 21) 稲田道彦「日本廻国六十六部と四国遍路——淨慶の納経帳から——」『香川大学経済論叢』86-2、2013、p. 8。写真図版を稲田氏よりご恵投いただいた。文政9年(1826)、信州高井郡保科村源之丞が願主となって板行したものである。この願主は文政12年に郷里に「諸国同行中」とともに廻国供養塔を造立している。刷り物では、伊勢・石清水・春日の三神に最上段中央の特別な場所を与えており、これは三社託宣の思想を反映したものであろう。
- 22) 興味深いことに、ここには一遍の遊行地が多数含まれている。これは、中世前期の段階ですでにこれらの寺社が遊行する聖らの一般的な巡拝地となっていたことを意味するものと思う。
- 23) 近藤喜博『四国遍路』桜楓社、1971、pp. 136-137。
- 24) 岡本桂典「奉納経筒より見た四国八十八ヶ所の成立」『物質文化』43、物質文化研究会、1984。
- 25) 武田和昭『四国辺路の形成過程』岩田書院、2012。同『四国へんろの歴史』(前掲註15)。
- 26) 武田『四国へんろの歴史』(前掲註15)、pp. 67-69。
- 27) 澄禅『四国辺路日記』は菅生山を明確に「当山ハ六十六部回国ノ經奉納所也」としている(近藤喜博『四国遍路研究』三弥井書店、1982、p. 335)。
- 28) 町田哲「札所寺院の文化財調査——五番札所地蔵寺と四国遍路——」鳴門教育大学戦略的教育研究開発室編『遍路文化を活かした地域人間力の育成』鳴門教育大学、2010、pp. 102-105。地蔵寺と太竜寺について町田は、藩権力と密接な関係にあったことを重視している。
- 29) 早稲田大学図書館蔵。早稲田大学・古典籍総合データベースによる。

表1 近世六十六部の納経帳（および納経対象の推移）

	廻国者名	本貫	史料形状	廻国の年	廻国 国数	納経請 取件数	納経 寺社数	所蔵者・文献	1国あ たりの 納経寺 社数	一宮 納経 率(%)	国分 寺納 経率(%)	八幡 宮納 経率(%)	西国 札所 納経 数	坂東 札所 納経 数	秩父 札所 納経 数	四国 札所 納経 数
1	新井得参（俗名 新井新兵衛）	信濃	納経帳	元禄14～15 (1701～02)	66	66	66	田代 1999	1.0	36	3	14	3	2	0	4
2	奈良三郎兵衛	上総	納経帳カ	元禄16～宝永2 (1703～05)	64	89	89	大橋編 1956	1.4	45	6	14	6	3	0	4
3	道觀	下野	納経帳7冊	宝永元～5 (1704～08)	66	460	412	佐野市奈良渕町庚申堂藏 (佐野市郷土博物館寄託)	6.2	62	39	18	33	33	34	87
4	淨念	武藏	納経帳カ	宝永元～3 (1704～06)	66	113	113	浦和市編 1981	1.7	47	23	14	7	2	0	10
5	密英（俗名多田 金七）	讃岐	納経帳	宝永2～5 (1705～08)	66	84	84	三好 2014	1.3	36	3	11	8	2	0	5
6	加藤徳兵衛	上総	納経帳カ	宝永2～6 (1705～09)	63	75	75	大橋編 1956	1.2	41	6	13	4	3	0	4
7	善統不輕	陸奥	納経帳1冊	宝永3～4 (1706～07)	66	78	78	相馬市・個人蔵	1.2	44	3	14	5	1	0	5
8	宗心	下総	納経帳	宝永4～5 (1707～08)	66	76	76	香取市・個人蔵（菅根幸 裕氏調査）	1.2	41	0	12	5	1	0	4
9	依田久大夫	信濃	納経帳	宝永4～5 (1707～08)	52	53	53	長野県南相木村・個人蔵	1.0	35	4	11	5	1	0	4
10	吉田弥惣衛門	武藏	納経帳1冊	宝永5～7 (1708～10)	66	111	111	戸倉 1958	1.7	45	14	14	6	1	0	4
11	横山九郎右衛門	遠江	納経帳3冊	宝永6～7 (1709～10)	66	198	198	焼津市・個人蔵	3.0	55	15	15	10	18	31	22
12	乗故	(不詳)	納経帳2冊	宝永7～正徳6 (1710～16)	65	196	196	藤田 1991	3.0	51	35	15	32	19	0	7
13	丹下弥右衛門	備後	納経帳2冊	宝永8～享保元 (1711～16)	64	269	262	上下町文化財保護委員会 編 1979。田中重雄氏調査	4.1	45	13	16	33	33	34	75
14	千野忠右衛門	甲斐	納経帳	正徳3～享保3 (1713～18)	65	164	163	田代 1986	2.5	55	32	18	5	0	0	6
15	岩瀬四郎右衛門	出羽	納経帳	正徳4～享保9 (1714～24)	65	67	67	渡辺 1991	1.0	40	2	9	0	0	0	4
16	林原孫兵衛	伯耆	納経帳2冊	正徳6～享保4 (1716～19)	65	153	153	米子市立図書館蔵。鳥谷 2015	2.4	57	55	14	4	7	0	11
17	無休	江戸	納経帳3冊	正徳6～享保7 (1716～22)	66	397	384	藤田 1991	5.8	86	88	23	31	2	0	88
18	松田与平	伯耆	納経帳2冊	享保4～6 (1719～21)	64	199	197	三木 1996	3.1	67	72	13	32	8	1	17
19	河野七郎左衛門	常陸	納経帳數冊	享保8～11 (1723～26)	26	143	143	大宮町歴史民俗資料館編 1995	5.5	38	38	12	20	4	0	76
20	為峰	出羽	納経帳4冊	享保10～12 (1725～27)	66	321	320	市村 2006	4.8	64	52	17	32	33	34	88
21	源左衛門	(不詳)	納経帳1冊	享保10～13 (1725～28)	39	87	87	茨城県歴史館蔵	2.2	72	72	13	2	—	—	9
22	島村庄蔵	下総	納経帳2冊	享保16～元文元 (1731～36)	66	354	354	野田市立興風図書館蔵 (石田年子氏調査)	5.4	76	82	17	33	33	32	73
23	念心	常陸 カ	もと帳面	享保16～20 (1731～1735)	65	298	296	辺田 1993	4.6	75	80	17	14	17	0	87
24	与兵衛	美作	請取状写 292枚	元文元～寛保2 (1736～42)	56	292	292	三浦 1986	5.2	84	95	23	0	0	0	62
25	木山吉助	備中	納経帳1冊	元文3～5 (1738～40)	12	158	158	笠岡市・個人蔵（笠岡市 立竹喬美術館寄託）	13.2	75	92	50	—	1	1	—
26	大宥	遠江	納経帳5冊	元文4～延享2 (1739～45)	65	529	525	袋井市・個人蔵（袋井市 教育委員会寄託）	8.1	89	95	40	33	32	34	88
27	太郎左衛門	(不詳)	納経帳1冊	元文5～寛保元 (1740～41)	35	145	145	無窮会文庫蔵	4.1	66	71	23	2	31	30	—
28	古谷助左衛門	伊勢	納経帳3冊	寛保元～延享4 (1741～47)	66	380	378	三重県南伊勢町・個人蔵 (水谷一夫氏調査)	5.7	82	88	24	31	28	0	87
29	安藤兵左衛門 (法名宗心)	佐渡	納経帳	寛保2～延享2 (1742～45)	64	405	404	個人蔵（佐渡市教育委員 会写真版所蔵）	6.3	83	92	16	32	33	33	87
30	即心（則心）	(不詳)	納経帳1冊	延享3～4 (1746～47)	29	212	212	京都市・個人蔵	7.3	83	76	14	30	7	0	11
31	上村伊兵衛	越前	納経帳2巻	延享5～宝暦3 (1748～53)	41	285	285	越前市平和町蔵	7.0	83	85	22	14	32	34	—
32	正応直心 (俗名権八)	信濃	納経帳	寛延元～宝暦12 (1748～62)	64	478	476	中野市・個人蔵	7.4	89	86	38	31	29	—	84
33	中村源右衛門	摂津	納経帳1冊	寛延2～宝暦2 (1749～52)	56	344	341	久下 2002	6.1	86	89	16	10	33	34	88
34	高梨吉左衛門	安房	納経帳7冊	宝暦2～宝暦5 (1752～55)	65	475	474	鴨川市・個人蔵	7.3	91	94	32	33	32	34	88
35	了覚	武藏	納経帳2冊	宝暦4～9 (1754～59)	44	350	350	東村山市・個人蔵（東村 山ふるさと郷土館寄託）	8.0	86	86	41	28	9	—	88
36	杉山八郎左衛門	相模	納経帳2冊	宝暦6～9 (1756～59)	44	278	277	神奈川県清川村・個人蔵	6.3	80	82	39	4	17	34	87
37	林平	(不詳)	納経帳零葉	宝暦13～14 (1763～64)	11	36	36	北茨城市・淨蓮寺蔵	3.3	73	64	55	—	3	0	—
38	七左衛門	(不詳)	納経帳	宝暦13～明和2 (1763～65)	23	125	125	大平村編 1986	5.4	74	70	52	3	10	30	—
39	遠藤文右衛門	美濃	納経帳6冊	明和2～4 (1765～67)	43	371	370	岐阜県歴史資料館蔵	8.6	86	91	47	30	33	34	80

40	教智	(不詳)	納経帳 1 冊	明和4 (1767)	13	103	103	上田市立図書館蔵	7.9	100	92	69	2	6	34	—
41	渡辺万右衛門	相模	納経帳 2 冊	明和6 (1769)	21	164	163	藤沢市・普門寺蔵	7.8	48	67	43	22	4	0	67
42	かん	伊勢	納経帳 3 冊	明和9～安永4 (1772～75)	54	427	426	津市・上野区東光寺地蔵堂蔵 (森川正美氏 水谷一夫氏調査)	7.9	91	93	91	29	33	34	—
43	権右衛門	安房	納経帳 3 冊	安永4～8 (1775～79)	64	557	557	菅根 1996	8.7	92	86	88	30	31	31	85
44	藤右衛門	淡路	納経帳 7 冊	安永4～7 (1775～78)	60	465	464	西海 1984	7.8	80	80	82	26	25	32	87
45	竹田七兵衛	出羽	納経帳 2 冊	安永4～7 (1775～78)	57	294	294	市村 2004	5.2	93	86	81	32	13	0	—
46	蓮光	常陸	納経帳 1 冊	安永8～天明4 (1779～84)	32	211	211	三木 刊年不詳	6.6	91	100	88	23	—	—	—
47	快順	出羽	納経帳 5 冊	天明3～8 (1783～88)	64	632	628	天童市史編さん委員会 1981。市村 2005	9.8	94	95	92	32	33	34	86
48	岡田丹蔵	讃岐	納経帳 1 冊	天明7～8 (1788～89)	18	194	194	武田 2012	10.8	83	89	83	14	—	—	87
49	弥平治	(不詳)	納経帳 1 冊	寛政元～9 (1789～1797)	24	139	136	高松市・個人蔵	5.7	21	4	0	32	33	34	—
50	与吉	駿河	納経帳 3 冊	寛政2～4 (1790～92)	66	366	363	静岡市・個人蔵	5.5	91	95	95	9	16	5	21
51	山田文五郎	隠岐	納経帳 2 冊	寛政5～11 (1793～99)	65	715	699	島根県西ノ島町・個人蔵	10.8	95	100	95	32	33	34	13
52	井崎甚吉	日向	請取状写	寛政5～8 (1793～96)	20	185	185	長曾我部・押川 2004	9.3	75	75	85	—	3	0	44
53	梅田文左衛門	三河	納経帳 16 冊	寛政9～12 (1797～00)	65	641	554	西尾市・個人蔵(西尾市幡豆歴史民俗資料館寄託)	9.9	94	98	97	18	33	34	88
54	万治兵衛	阿波	納経帳(冊数不詳)	享和元～文化11 (1801～14)	59	707	671	徳島県上板町・安楽寺蔵	11.4	90	92	80	25	33	34	88
55	千田喜平	備中	納経帳 1 冊	文化9 (1812)	31	169	169	倉敷市・個人蔵	5.3	16	0	6	33	33	34	—
56	与利藏	越後	納経帳 1 冊	文化14～文政元 (1817～18)	14	125	125	鈴木 1992	8.9	71	57	64	1	—	—	88
57	佐兵衛	信濃	納経帳 3 冊	文化14～文政元 (1817～18)	26	244	242	ノートルダム清心女子大学蔵	9.3	92	85	88	32	—	—	88
58	小田儀兵衛	壱岐	納経帳 13 冊	文政2～13 (1819～1830)	53	624	489	高松市・個人蔵	9.2	83	89	81	3	33	33	88
59	目黒某	越後	納経帳 8 冊	文政12～天保3 (1829～32)	49	371	368	香川県立ミュージアム蔵	7.5	51	27	35	33	33	34	87
60	金益(俗名金六)	越後	納経帳 18 冊	天保5～嘉永6 (1834～53)	38	558	515	徳島県つるぎ町・東福寺蔵	13.6	79	79	76	31	33	34	88
61	国藏	讃岐	納経帳 11 冊	天保7～10 (1836～39)	33	460	459	三豊市教育委員会蔵	14.0	79	82	79	33	32	33	—
62	淨慶	豊後	納経帳	天保12～文久2 (1841～62)	34	420	356	稻田 2013	10.5	68	68	71	10	1	34	87
63	常治郎	陸奥	納経帳 9 冊	天保15～弘化4 (1844～47)	48	425	424	石巻市・個人蔵	8.8	90	94	94	33	3	0	87
64	諸岡長左衛門	下総	納経帳 10 冊	天保15～嘉永元 (1844～48)	49	506	504	高野 1961～62	10.3	78	65	73	33	31	34	88
65	某(出羽秋田)	出羽	納経帳 2 冊	安政6(1859) 明治8(1875)	27	178	145	高松市・個人蔵	5.4	30	0	19	33	3	0	0

表1の出典

市村幸夫 2004 「白鷹町瀧野の廻国納経帳」『山形民俗』18
—— 2005 「快順の廻国納経帳」『郷土てんどう』33
—— 2006 「羽州成安村為峯の廻国納経帳」『村山民俗』20
稲田道彦 2013 「日本廻国六十六部と四国遍路」『香川大学経済論叢』86-2
浦和市編 1981 『浦和市史』第3巻・近世史料編 I、浦和市
大橋栄編 1956 『豊岡村誌』 豊岡村郷土誌研究会、松尾(千葉県)
大平村編 1986 『大平村誌』 大平村(福岡県)
大宮町歴史民俗資料館編 1995 『おおみやの野仏とその祈り』 大宮町教育委員会(茨城県)
久下正史 2002 「近世三田の六十六部史料」『市史研究さんだ』5
上下町文化財保護委員会編 1979 『上下町の石造遺品』 上下町教育委員会(広島県)
菅根幸裕 1996 「近世の関東における六十六部について」『宗教民俗研究』6
鈴木昭英 1992 「近世末期長岡領1農民の日本回国納経巡礼」『長岡市立科学博物館研究報告』27
高野友治 1961～62 「幕末における詣所の研究」『天理大学学報』35
~37

武田和昭 2012 『四国辺路の形成過程』 岩田書院

田代 孝 1986 「近世における廻国納経について」『甲斐路』56

—— 1999 「近世の六十六部の回国納経」『甲斐路』95

長曾我部光義・押川周弘 2004 『六十六部廻国供養塔』 岩田書院

天童市史編さん委員会編 1981 『天童市史編集資料』26

戸倉栄太郎 1958 「六十六部の納経帖」『ひでばち』9

鳥谷芳雄 2015 「伯耆国林原孫兵衛の六十六部廻国史料(1)」『山陰民俗研究』20

西海賢二 1984 『近世遊行聖の研究』 三一書房

藤田定興 1991 「六部行者の納経所について」『研究紀要』13、福島県歴史資料館

辺田 弘 1993 「回國聖六十六部と納経受納証について(其の2)」『麻生の文化』24、麻生町郷土文化研究会(茨城県)

三浦秀宥 1986 「六十六部聖」 萩原龍夫・真野俊和編『仏教民俗学大系』2、名著出版

三木治子 1996 『六十六部回國行者松田與平納経請取帳』 自刊

—— 刊年不詳 『六十六部納経請取帳』 加西市A』自刊

三好賢子 2014 「地蔵寺密英の廻国巡礼について」『ミュージアム調査研究報告』5、香川県立ミュージアム

渡辺信三 1991 「六十六部廻国巡礼」『山形民俗』5

表2 選択率ごとの寺社数

選択率	寺社数	累計数
100%	3	3
95~100%未満	6	9
90~95%未満	9	18
85~90%未満	13	31
80~85%未満	10	41
75~80%未満	13	54
70~75%未満	24	78
65~70%未満	44	122
60~65%未満	79	201
55~60%未満	76	276
50~55%未満	68	345
45~50%未満	22	367
40~45%未満	25	392
35~40%未満	23	415
30~35%未満	43	458
25~30%未満	62	520
20~25%未満	64	584
15~20%未満	63	647
10~15%未満	101	748
5~10%未満	203	951
5%未満	956	1907

選択率は、その国を訪れた巡礼者が当該寺社で「納経」した(請取を受けた)比率を表す。

表3 納経請取に記載された奉納経典の比率

廻国者名	廻国の年	納経寺社数	奉納経典(%)				31 上村伊兵衛	延享5~宝暦3 (1748~53)	285	79	6	—	15
			大乗妙典	普門品	その他	不記載							
4 浄念	宝永元~3 (1704~06)	113	96	2	1	3	32 正応直心	寛延元~宝暦12 (1748~62)	476	85	2	1	12
5 密英	宝永2~5 (1705~08)	84	88	12	—	—	33 中村源右衛門	寛延2~宝暦2 (1749~52)	341	70	4	1	25
7 善統不輕	宝永3~4 (1706~07)	78	87	8	6	—	34 高梨吉左衛門	宝暦2~5 (1752~55)	474	77	4	0	19
8 宗心	宝永4~5 (1707~08)	76	100	—	—	—	35 了覚	宝暦4~9 (1754~59)	350	80	2	2	16
9 依田久大夫	宝永4~5 (1707~08)	53	100	—	—	—	36 杉山八郎左衛門	宝暦6~9 (1756~59)	277	66	3	0	31
11 横山九郎右衛門	宝永6~7 (1709~10)	198	65	35	—	—	39 遠藤文右衛門	明和1~4 (1765~67)	370	37	1	1	61
12 乗故	宝永7~正徳6 (1710~16)	196	63	37	—	—	42 かん	明和9~安永4 (1772~75)	426	25	—	1	74
13 丹下弥右衛門	宝永8~享保元 (1711~16)	262	32	65	—	3	43 権右衛門	安永4~8 (1775~79)	557	33	1	1	66
16 林原孫兵衛	正徳6~享保4 (1716~19)	153	84	11	—	6	45 竹田七兵衛	安永4~7 (1775~78)	294	33	—	2	66
17 無休	正徳6~享保7 (1716~22)	384	65	34	—	1	50 与吉	寛政2~4 (1790~92)	363	24	—	1	75
18 松田与平	享保4~6 (1719~21)	197	67	31	—	1	51 山田文五郎	寛政5~11 (1793~99)	699	18	0	1	81
20 為峰	享保10~12 (1725~27)	320	45	52	—	3	53 梅田文左衛門	寛政9~12 (1797~00)	554	14	—	1	82
22 島村庄蔵	享保16~元文元 (1731~36)	354	57	39	—	4	54 万治兵衛	享和元~文化11 (1801~14)	671	13	—	0	83
23 念心	享保16~20 (1731~35)	296	67	30	—	2	59 目黒某	文政12~天保3 (1829~32)	368	7	—	—	93
24 与兵衛	元文元~寛保2 (1736~42)	292	85	10	3	1	63 常治郎	天保5~弘化4 (1844~47)	424	6	—	0	94
28 古谷助左衛門	寛保元~延享4 (1741~47)	378	86	9	1	5							
29 安藤兵左衛門	寛保2~延享2 (1742~45)	404	81	15	—	5							

廻国国数の多い納経帳のうち、奉納経典の記載が把握できるもの33点について奉納経典の比率を示す。「不記載」は「奉納経」「収経」などとするもののほか、經典に一切言及しないものを含む。一は該当する請取がないこと、0はそれがあるが0.5%未満であることを示す。

表4 タイプIで選択率30%以上の寺社

国	寺社	選択率%	武藏	浅草寺	圓	80	能登	石動山	100	長門	二宮神功皇后宮	90		
山城	石清水八幡宮	67	六所宮		50		越中	立山權現	□	高野山		78		
大和	長谷寺	67	東叡山寛永寺		40			氣多明神	□	熊野那智山權現		44		
	東大寺大仏殿	44	安房	清澄寺	80		越後	弥彥山明神	□	熊野新宮		33		
河内	徽福寺	90	上総	玉崎明神	90			国分寺	40	※熊野那智山(那智山 権現と如意輪堂を合算)		67		
和泉	槇尾寺	60	下総	香取神宮	□	100	佐渡	小比叡山(含代判)	100	淡路	先山千光寺(含代判)	100		
摂津	四天王寺	100	常陸	鹿島神宮	□	100	丹波	穴太寺	□	阿波	太龍寺	□		
伊賀	敢國津明神	□	近江	多賀大社	67		丹後	成相寺	□	讃岐	善通寺	□		
	黃瀧山	56		比叡山淨土院	56			智恩寺	30	伊予	菅生山	□		
伊勢	朝熊岳	56		※比叡山(淨土院・ 首楞嚴院を合算)	67			但馬	出石明神	□	土佐	五台山	□	
志摩	丸山虚空藏	67		南宮	□	89		養父明神	50	筑前	安樂寺天満宮	100		
	常安寺	33		飛騨	袈裟山千光寺	50		宇倍神社	□	筑後	高良玉垂宮	□		
尾張	熱田神宮	89			國分寺	40		伯耆	大山寺	100	豊前	宇佐八幡宮	□	
三河	鳳來寺	78			信濃	諫訪明神上社	□	出雲	出雲大社	□	豊後	由原八幡宮	□	
	八幡宮	33				80			日御碕神社(合代判)	30	肥前	千栗八幡宮	□	
遠江	竜禪寺	50						石見	大田南八幡宮	100		興福寺	70	
	国分寺	50						隠岐	焼火山權現(合代判)	100		肥後	阿蘇山上宮	80
駿河	富士浅間本宮	□						播磨	書写山	□		阿蘇宮	□	
	賤機山浅間神社	33						美作	中山神宮	□		※阿蘇宮(上下両 宮の納経を合算)	100	
	※富士山(浅間本 宮・東口を合算)	56							誕生寺	30				
甲斐	七覚山	100						備前	吉備津宮	□		日向	法華嶽	90
伊豆	三島明神	□						備中	吉備津宮	□		大隅	大隅正八幡宮	□
	伊豆權現	33						備後	吉備津宮	□		薩摩	八幡新田宮	□
相模	鶴岡八幡宮	89							淨土寺	50				
	箱根權現	33							安芸	嚴島社	□			
									周防	国分寺	60			
										二井寺	40			
										玉祖明神	□			

□ 圓 □は、一宮および西国・坂東・四国の札所であることを示す。